

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成22年6月

三重短期大学

目 次

I	短期大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	4

I 短期大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 短期大学名 三重短期大学

(2) 所在地 三重県津市

(3) 学科等の構成

学科：法経科第1部、法経科第2部、生活科学科

専攻科：なし

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学科759人

専任教員数：29人

助手数：1人

2 特徴

(1) 沿革

昭和27年、三重県下唯一の公立短期大学として津市立の三重短期大学が東古河町で開学した。「戦災復興はまず教育から」という当時の市民の教育にける熱意を背景に、勤労青年に教育を受ける機会を与えることと、女子教育の振興を図ることを建学の精神として、当初は夜間課程の法経科と家政科で発足した。

発足後は、社会の変化に的確に対応できる人材の育成に努めるべく、栄町校舎を経て、昭和43年に現在の一身田校舎へ移転し、同時に家政科を食物栄養学専攻と家政専攻に分離し、法経科第1部を増設した。平成3年には家政科を生活科学科に名称変更し、その後、平成9年、平成19年のコース再編を経て、現在は法経科第1部（法律コース、経商コース）、法経科第2部、生活科学科食物栄養学専攻、生活科学専攻（生活福祉・心理コース、居住環境コース）の2学科4専攻部門、総定員800名で運営している。

定員数は全国の公立短期大学のなかでも最大規模であり、これまでに卒業生は17,000名を数え、政治・経済・産業・文化など様々な分野で活躍している。

この間、昭和59年に設置した地域問題総合調査研究室による地域の産業や行政課題に対する学術的研究、昭和63年から開設している公開講座、図書館や体育施設の開放事業などを通じて地域に開かれた大学づくりを進めてきたが、地域貢献をより組織的に進めていくため平成20年に地域連携センターを設置すると共に地域問題総合調査研究室を地域問題研究所に改組し、市政との連携や高大連携事業を通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、多様化する地域社会の要請に答えている。

(2) 各学科・専攻部門の特徴

《法経科第1部》

法経科第1部の法律コースは、公立短期大学唯一の法律専門コースで憲法、民法、刑法などの基礎科目に加え、行政法、労働法など現代社会に対応した幅広いカリキュラムと少人数制のゼミにより、法律学の基礎から応用まで学ぶことができ、卒業後は公務員や民間企業への就職のほか4年制大学への編入者も多い。経商コースでは経済学の基礎や実践的な経理能力、経営学の理論など幅広く学ぶことができ、習得した経済知識を活かし金融、保健、製造業、サービス業など県内外の企業に就職する学生が多い。また、中学教諭2種免許等の資格が得られる。

《法経科第2部》

法経科第2部では、法律学、政治学、経済学、経営学など社会科学全般を幅広く学ぶことができ、高校新卒者から働きながらキャリアアップを目指す中高年層、仕事や子育てが一段落した熟年層まで様々な学生が学んでおり、年代を超えた知的交流も特色のひとつである。

《生活科学科食物栄養学専攻》

生活科学科食物栄養学専攻では、「食」と「健康」のスペシャリストの養成を目指し、栄養士免許取得のためのカリキュラムを用意している。約40年にわたり病院や福祉施設、栄養教諭、自治体などに栄養士を輩出し、県下屈指の栄養士養成施設として高い評価を受けている。最近ではスポーツ栄養士や食品開発のスタッフを目指したり、四年制大学への編入により高度な専門知識を身につける学生も多い。

《生活科学科生活科学専攻》

生活科学専攻の生活福祉・心理コースは、福祉についての基礎的・実践的理論を学びつつ、同時に心理学的素養を身につけ、生活者の一員として主体的に行動できる人材の養成を目指し、平成19年に設置された。所要の実務経験などを経た後、社会福祉士基礎資格や中学校教諭2種免許などの資格が得られる。居住環境コースは、平成22年度から、従来の家づくり、まちづくりを主体とした学習分野に加え、自然環境と人間との調和としての「環境共生」を目指す環境共生の分野を新設するとともに、建築士法の改正に則り、1級及び2級建築士試験指定科目に適合するカリキュラムに改正した。

II 目的

三重短期大学では、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、論理的で自主的な判断能力に加え応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うことを教育の目標とし、次の4つの柱の下に教育を進めている。

1 創造性豊かな人間性と優れた専門性を備えた人材の育成

文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を学び理解するとともに、基本的な知的思考能力を育成する。

2 実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成

総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力、自主的な課題発見・解決能力など応用力や実践力を育成する。

3 地域社会を主体的に担う市民の育成

高い公共性・倫理性を備え、民主的で文化的な社会の形成に主体的に参画する市民を育成する。

4 国際社会に対する理解とコミュニケーション能力や情報社会に対応できる能力の養成

グローバルな視野と国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション能力や情報社会に対応できるICT (Information & Communication Technology) 活用能力を育成する。

(学科・専攻部門ごとの目的)

1 法経科第1部

- ① 法律・行政・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもった人材を育成する。
- ② 机上の学問にとどまらず、修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することのできる人材を育成する。
- ③ 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけ、地域社会に貢献しうる見識ある職業人・市民の育成をめざす。

2 法経科第2部

- ① 社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざす。
- ② 「学ぶことで自らの人生をより豊かなものにしたい」という願いを支援する。
- ③ 社会のみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけた、地域社会に貢献しうる見識ある市民の育成をめざす。

3 生活科学科食物栄養学専攻

- ① 食を通じた豊かな人間形成と、食に関する知識と技能を融和させて実践することができる専門性の高い教育を行う。
- ② 科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解や対処ができる栄養士や栄養教諭などの食のスペシャリストを育成する。
- ③ 個人の食や健康問題に対応した栄養教育を実践できる能力を養い、地域社会の食や健康問題に貢献できる人材を育成する。

4 生活科学科生活科学専攻

《生活福祉・心理コース》

- ① 社会福祉学や心理学を中心に「理論」と「実践」を学び、現場で生きる知識と技術を備えた人材を育成する。
- ② 学生の持つ個性や能力を最大限に引き出し、豊かな人間関係を築くことができる人材を育成する。
- ③ 人々や地域が抱える様々な課題を広い視野で総合的に考察・分析した上で、地域における生活者の一員として主体的に行動できる人材を育成する。

《居住環境コース》

- ① 住まいやまちの環境を快適にする力を育成する。
- ② 環境問題を認識し、環境共生のために住まいとまちの持ち味を生かす力を育成する。
- ③ 住まい・まちと福祉をつなぐ力を育成する。
- ④ 住まいとまちをつくる専門的な力を育成する。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

地域に開かれた大学づくり

三重短期大学は、津市が設置する公立短大として、1980年代後半から「地域に開かれた大学」をめざしてきた。昭和59年には、「地域問題総合調査研究室」を設置して本学教員が研究員となり地域・都市に関わる調査研究や地域情報の収集発信を行ってきた。当時、県下における地域問題研究機関としては、三重県の外郭団体である三重社会経済研究センターと百五銀行の百五経済研究所を数えるのみであり、本学の取組は県下の大学の先鞭を切るものであった。また昭和63年度より公開講座を開講し、平成8年度からは科目等履修生制度を導入するなど市民の教育機会の多様化を図ってきた。このほか平成11年度からは図書館、平成13年度から体育館及びテニスコートの地域開放を実施してきた。

地域貢献の理念の再制定・地域問題研究所・地域連携センターの設置

このように本学では、以前から地域に貢献できる大学をめざしてきたが、それはまさに、地域に貢献することが公立大学の存在理由ともいえるべき重要な責務であると考えてきたからに他ならない。本学は、平成20年3月に、これまで大学案内やウェブサイトなどで示してきた大学の理念や教育目標を整理し再制定した。そこでは「地域に根ざした地域に固有のさまざまな『知』への要請に応えるために、公立大学の果たす役割は極めて大きいものがある。公立大学は地域社会が求める人材の養成ばかりでなく、産学官連携、自治体政策研究、地域の生涯学習との連携などに取り組むことを通じて、地域社会や住民との連携・交流を重視し、市民文化の向上と地域・産業の活性化、地域社会を担う市民の主体的・実践的な教養の育成に貢献することが求められている。」との認識のもとに、次のように地域貢献の理念が示されている（別添資料B-1 三重短期大学の理念）。

【三重短期大学の理念】

三重短期大学は、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、地域における知の拠点として、広く市民と連携し、協働することを通じて、地域の文化の向上及び豊かな地域社会の実現に寄与する。

1. 教育研究の理念（略）

2. 地域貢献の理念

津市の設置する公立短期大学として、地域の諸問題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、その成果を積極的に地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与することを通じて、地域社会に貢献する。

3. 大学運営の理念（略）

そして、地域連携（貢献）を組織的に進めるために、平成20年4月に学内組織を再編成して、①学術研究機関としての機能をより強化するため「地域問題総合調査研究室」を「地域問題研究所」に再編拡充し、現代社会の多様な研究ニーズに対応して地域のさまざまな課題解決を図る知的拠点（シンクタンク）として位置付けるとともに、②地域のニーズと本学の知的資源をコーディネートし、地域連携に関するさまざまな取組をマネジメントする組織として「地域連携センター」を発足させた。

地域連携と教育研究の双方向の有機的な結びつきの深化

本学の特徴は、大学の地域連携（貢献）を「大学の知的資源の活用による地域の活性化」と「地域連携による大学の教育研究の活性化」の双方向でとらえ、地域貢献と教育研究の有機的な結びつきを深化することを常に意識している点である。地域連携に投入できる人的・物的資源が制約されている小規模校では、地域連携（貢献）と教育研究を別物と捉えたのでは持続した地域連携活動はで

きない。常に教員が地域との連携の中で問題意識を豊富化し、自分の専門領域での研究と地域を対象にした研究を関連づけながら、専門的知見と研究成果を蓄積し、その成果を地域に還元するとともに教育研究に活かしていく意識的な取り組みを行うことが求められる。

本学は従来から、地域関連科目を拡充し、話題提供者の招待、フィールドワークの推進など地域と関連づけた教育を実践してきたが、今後は、地域連携を一層強化するなかで、教員の地域研究を促進するとともに、地域課題を意識した教育を充実させることを通じて、学生の地域問題への関心の喚起と自発的な地域参加の支援により将来の地域リーダーを育成することが重要である。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学では、平成20年4月、地域問題研究所及び地域連携センターの設立にあわせて、「地域連携の基本方針」を策定し、(1)地域研究の促進、(2)生涯学習機会の提供、(3)産官学連携の推進、(4)市政との連携、(5)高等学校との連携、(6)地域の大学との連携、(7)地域連携講義、学生ボランティア活動の促進による教育の充実の7項目を、当面、重点的に行うべき目標として定めた(別添資料B-2 地域連携の基本方針)。

これらの事業のうち、地域研究の促進については地域問題研究所が、またそれ以外の事業については地域連携センターが担当している。地域問題研究所においては研究所運営委員会や研究員総会において、研究員の承認、事業計画を策定し予算配分が行われている。同様に地域連携センターにおいては、毎年度、公開講座をはじめとする各種の事業計画が策定されそれに基づいて予算配分が行われている。また、地域連携に関わる全学的な重要事項(事業計画、予算配分、全学的な協力体制など)は、地域連携委員会で審議・決定され、教授会に報告されている。

(1) 地域研究の推進

いうまでもなく大学における知的活動の成果を地域に還元するためには、地域の抱える諸課題に対する学術的研究活動の蓄積、各教員の専門的知見の深化がなければならない。その意味で、本学では各種の地域連携事業の展開と教育研究の質的深化を有機的に結びつけることを重視している。

地域問題研究所規程は、その目的を「本学が拠って立つ地域社会に係る諸問題の調査研究を行い、もって、地域社会の生活の文化の向上に寄与し、併せて本学の教育・研究の発展に資すること」と明記するとともに、その事業として調査及び研究、文献、資料及び情報の収集、保管及び閲覧並びに関係機関との研究及び文献資料などの交流を挙げている(別添資料B-3 三重短期大学地域問題研究所規程)。研究所の目的や事業はウェブサイトにおいて広く周知されている。

(2) 生涯学習機会の提供

① 公開講座など

本学が昭和63年に開始した公開講座は、その本来の意義である「市民に学術情報を提供する」ことに加え、地域で活躍されている方々を外部講師(社会人講師)として迎え、報告・討論を通じて地域課題を発見共有し、問題解決を模索することをめざすことを特色としていた(別添資料B-4 これまでの公開講座の概要)。また、本学の公開講座はカリキュラムの「総合科目」として学生に単位を与える授業科目でもあった。

平成20年、地域連携センターが発足するとともに、津市出身の高山成雄氏からの寄付金を活用することが可能となったことから、新たに地域連携「高山」講座を開設し、市民を対象にした講座の拡充を図った。このような取り組みを踏まえて、平成21年11月に公開講座規程を改正し、公開講座を学生に単位を与える授業科目から除外し、「市民の社会生活を豊かにするための学術・情報を提供し、地域に開かれた大学づくりを推進する目的」で実施される講座として、公開講座の性格づけを純化した(別添資料B-5 三重短期大学公開講座規程)。

② 地研セミナー

地域問題研究所(前身の地域問題総合調査研究室を含む)では、平成5年から年2回「地域問題研究交流集会」

を開催してきた。うち1回は、本学の研究員の研究成果を発表し、研究員が相互に検討・批評することを目的にしたものであり、もう1回は、本学の研究員の研究成果を発表するとともに学外者を招いて地域問題についての講演やシンポジウムを行なうもので、学生や市民に公開してきた(別添資料B-6 地域問題研究交流会実施一覧)。平成21年からはこの取り組みをさらに拡充し、研究所の研究員の日頃の研究成果を市民にわかりやすく公表することを目的にした「地研セミナー」が実施されている。1講座の受講生としては10名程度を予定し、専門性の高い講義内容となるよう計画されている(別冊資料B-19 2009年度(平成21年度)地域連携センター年報 P.10-P.12)。

③ みえアカデミックセミナー

本セミナーは、三重県生涯学習センターと県内高等教育機関との共催事業であり、より高度な学習機会を提供し、あわせて県内の各高等教育機関への理解を深めてもらうことを目的としている。夏季期間に県総合文化センターを会場に各高等教育機関独自の研究テーマを発表する「公開セミナー」と、地域のニーズに応じて高等教育機関が地域に向く「移動講座」の2種類の事業から構成されている。本学は平成16年から毎年参加している(別添資料B-7 「みえアカデミックセミナー」への参加状況)。本セミナーの事業計画は、毎年、生涯学習センターと各大学の担当者会議で策定され、センター及び各大学のウェブサイトで公表されている。

公開講座をはじめ種々の生涯学習機会の提供については、その計画や概要が本学ウェブサイト及び津市広報に公表されているほか、県内の教育機関、公共施設等へのポスターやチラシの掲示によって周知が図られている。

④ 科目等履修生

平成8年度から開始された本学の「科目等履修生制度」の特徴は、「学習したい学科目を自由に選択する科目履修生」のほかに、「本学が指定した複数の学科目を同時に履修する選科履修生」をおいていることである(別添資料B-8 科目等履修生の概要)。平成21年度においては、生活科学科で「ベーシック福祉コース」など6つの選科コースが開設されている。選科履修生の授業料は1単位あたり3,000円に設定されており(科目履修生の場合、1単位5,000円)、関連する学科目を同時に集中的に学習しやすいように配慮されている。科目等履修生制度については本学ウェブサイトや津市広報において周知が図られている。

(3) 市政との連携

政策研修は津市など地方自治体が抱える諸問題をテーマに、自治体職員と本学教員がともに調査・研究し、課題の解決にあたるとともに、より戦略的かつ先進的な政策事務事業の推進が図れるよう職員の政策形成能力を養成することを目的として、平成20年度から実施されている。本学教員の指導のもと津市をはじめ三重県及び県内市町の職員がグループ指導、自主研究、先進地視察などを経て、年度末には研修成果をとりまとめ、発表会が行われている。政策研修については、その目的・企画が本学ウェブサイトに公表されているほか、三重県及び県内市町に案内されている。

(4) 高等学校との連携

高大連携の主たる目的は、高等学校の側からすれば大学体験等を通じて高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資することに、また、大学の側からすれば高校教員との意見交換を通じて高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう大学教育の改善を図ることにあるといえよう。本学では、平成19年度に県立亀山高等学校と、また21年度に県立津商業高等学校と高大連携協定を締結し、インターンシップ大学体験(講義・ゼミ体験)や学校見学会、出前講義などを実施した。また、平成21年10月には、本学のFD活動の一環として、県下の高等学校教諭6名と本学の教員が、高等学校での教育の現状や授業の工夫、大学教育に求めるものなどをめぐって意見交換会を開催した(別冊資料B-19 2009年度(平成21年度)地域連携センター年報 P.21)。高大連携の目的や事業計画についても、本学ウェブサイトに公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する教育サービスは、「本学の理念」や「地域連携の基本方針」などにその目的が明記されており、地域研究の推進、生涯学習機会の提供、市政との連携、高大連携など各分野における事業計画や具体的方針も策定されている。またこれらの目的と計画は本学ウェブサイトや市広報に公表されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

地域連携を担う全学的な実施体制

現在の本学の地域連携の推進体制は、地域連携委員会、地域問題研究所、地域連携センターの3つの組織から構成されている。本学の地域連携に関する基本事項（企画立案・予算など）を審議する「地域連携委員会」は、学長（委員長）のほか、地域連携センター長、両学科長、事務局長で構成されている（別添資料B-9 三重短期大学地域連携委員会規程）。地域問題に関する学術研究機関である「地域問題研究所」は、研究所長のほか、全教員が所員となり、別に研究費を支給され自主研究に従事する教員が研究員に任命される（別添資料B-3 三重短期大学地域問題研究所規程）。さまざまな地域連携事業を実施する「地域連携センター」は、教員兼務のセンター長のほか、2名の専任職員（うち1名は事務局総務課と兼務、また他の1名は津市政策財務部政策課と兼務）で構成されている（別添資料B-10 三重短期大学地域連携センター設置規則）。

「地域連携センター」は、学科から独立した専任の教員スタッフを擁しているわけではなく、それぞれの地域連携事業ごとに、中心となる教職員がその都度プロジェクトを組織し、連携センターは対外交渉や事務処理の面でその業務を支援する形態をとっている。しかしながら、センター設立に伴い専任職員を配置したことにより、教員の事務負担が大幅に軽減され、教員が企画や運営などの業務に十分な時間とエネルギーを割くことができるようになった。これにより本学の地域連携は多面的な事業展開が可能となり、質・量ともに拡充される基盤を持つこととなった点は大いに評価できると思われる。

活動実績

(1) 地域研究の推進

これまでに専任教員のほぼ6割が研究員となっており、この割合は他大学・短大と比較しても高いと評価できる（別添資料B-11 平成21年度地域問題研究所研究員一覧）。地域問題研究所の研究成果は『地研通信』（昭和59年から年3ないし4回発刊 現在97・98合併号まで）や研究機関誌である『地研年報』（平成7年から発刊 現在14号まで）に公表されている（別添資料B-13 地研通信総目次及び別添資料B-14 地研年報目次）。

(2) 生涯学習機会の提供

① 公開講座等

平成19年度までの公開講座は年1講座しか開設されておらず、本学学生を除いた市民だけの受講者数も平均で59名と必ずしも十分なものではなかった。その後、平成19年度から地域連携「高山」講座を、また平成21年度から地研セミナーを開講したことなど、生涯学習機会の多様化に努めた結果、公開講座・地域連携「高山」講座・地研セミナー・みえアカデミックセミナーなどの実績は、平成20年度は6講座（受講生356名、うち学生52名）、平成21年度は13講座（563名、うち学生110名）と質・量ともに大幅に拡充されている。（表1及び表2）

区分	テーマ	担当者	開催日	会場	参加者
公開講座	外国籍住民と地域社会	楠本孝・南有哲・島内高大・長友薫輝(三重短大)／木下一大・平井徳昭(津市)／青木幸枝(千里ヶ丘小学校)／和田京子(NPO法人伊賀の伝丸)／李仁淑	9月20日(土) 9月21日(日)	アストホール	(52) 103
地域連携 「高山」講座	健康都市を目指して	住田安弘(三重大学)／箕浦達雄(三重銀行)／前田達・山中瞳(津市)／阿部稚里(三重短大)	8月9日(月)	アストホール	77
	食生活の未来を拓くために歴史をひもとく	宮崎玲子(宮崎建築設計事務所)	9月2日(火)	アスト津会議室2	20
	いま、生物多様性の大切さを考える	秋月岩魚(写真家)／南有哲(三重短大)	11月8日(土)	三重短期大学 41番教室	31
みえ アカデミック セミナー	企業と社会	茂木陽一・島内高大(三重短大)	7月30日(水)	三重県生涯 学習センター	83
	移動講座 メタボ予防を進めるにあたって ～食事バランスガイドの使い方～	阿部稚里(三重短大)	9月28日(日)	松阪市嬉野生涯 学習センター	42
注)参加者:()書きは学内参加者(内数)				合計	(52)
					356

区分	テーマ	講師／パネラー等	開催日	会場	参加者
公開講座	「健康都市を目指して」 ～これからの食環境と健康を考える～	常清秀(三重大学)／伊藤貴美子(三重短大)／武部聡(近畿大学)／梅澤真紀子(三重短大)／井口光正(国立病院機構三重病院)／奥山治美(金城学院大学)／成田美代(三重大学)	8月29日(土) 8月30日(日)	アストホール	(110) 164
地域連携 「高山」講座	財政情報の開示と活用	小西砂千夫(関西学院大学)／中西秀行(三重県)／松下功一(三重県)／雨宮照雄(三重短大)	7月6日(月)	アスト津 研修室A	37
	新たなコミュニティで農山村地域の川や畑を守ろう	齋藤雪彦(千葉大学)／小松淳(静岡県)／今井幹雄(津市森林セラピー基地在り方懇話会)／岩田俊二(三重短大)	10月17日(土)	アストホール	99
	地域における大学の役割	上野達彦(三重短大)	10月5日(月) 10月26日(月) 11月30日(月)	アスト津 会議室2	17
	これからの働き方を考える ～仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)～	藤森久次(三重県)／片岡篤志(三重銀総研)／山川和義(三重短大)／雨宮照雄(三重短大)	11月7日(土)	三重短期大学 41番教室	31
	地域連携講演会 「世界を旅して～中村安希さん、ユーラシア・アフリカ大陸の旅～」	中村安希(作家)	3月4日(木)	三重短期大学 41番教室	75
地研セミナー	なぜ環境を守るのか？	南有哲(三重短大)	7月11日(土)	アスト津 会議室2	17
	津市における成人女性の食事摂取状況	梅澤真紀子(三重短大)	8月22日(土)	アスト津 会議室2	15
	近代女性史の裏側 ～近代三重県地域におけるマビキ慣行について～	茂木陽一(三重短大)	9月26日(土)	アスト津 会議室2	11
	地方財政の最近の動向	雨宮照雄(三重短大)	10月31日(土)	アスト津 会議室2	7
みえアカデ ミックセミナー	地域における大学の役割	上野達彦(三重短大)	7月30日(木)	三重県生涯 学習センター	31
その他講座	あかつアカデミー講座 健康講座(メタボリックシンドロームの予防・改善)	阿部稚里(三重短大)	10月3日(土)	アスト津 研修室A	16
	共催シンポジウム(日本栄養改善学会若手の会との共済) 津から食育・地産地消を発信	岡田共代(三重地産地消ネットワークみえ津支部)／土川禮子(井村屋製菓監査役)／田原口充貞(グループ菜々・七葉ファーム)／赤澤奈々(上野東小学校)／阿部稚里(三重短大)	12月5日(土)	アストホール	43
注)参加者:()書きは学内参加者(内数)				合計	(110)
					563

② 科目等履修生

平成17年度から平成21年度までの科目等履修生の受講生は延べ95名(年平均19名)であり、うち選科履修生は5名である(表3)。選科履修生の希望者は当初予想したほど多くはない(そのため、法経科では近年、選科履修生の募集を停止している)。本学の選科コースの時間割と受講生の希望する時間帯が合致しないなど、受講生にとっては、あまりメリットのある制度とは受け止められていないようである。

年度	履修生	うち選科履修生
平成17年度	11	1
平成18年度	17	3
平成19年度	28	
平成20年度	24	1
平成21年度	15	
合計	95	5
平均	19	

(3) 市政との連携

① 政策研修

平成20年度に「都市間連携や一体的な文化的環境の醸成を目指す地域学に関する調査研究」「市町村合併後の公共施設の有効活用に関する調査研究」、平成21年度に「地域学に学ぶまちづくりに関する調査研究」、「超高齢化地域の集落機能再生に関する調査研究—美杉地区をモデルとして—」、「文学から見た地域おこしに関する調査研究」の5つの政策研修を実施した(別添資料B-14 政策研修の概要。別冊資料B-18 2008年度(平成20年度)地域連携センター年報 P.23-P.40 及び別冊添資料B-19 2009年度(平成21年度)地域連携センター年報 P.32-P.54)。

② 市政課題の共同調査研究

平成19年度より本学教員の「外国人問題調査研究プロジェクト(代表 楠本孝准教授)」が津市教育委員会・市民部と共同して「津市における在日外国人の生活実態調査」に取り組んでいる。また平成21年度より本学生活科学科食物栄養学専攻(代表 駒田亜衣助教)が津市健康保険部保健センター・保険年金課と共同して「津市国民健康保険特定健康診査結果の解析等に係わる共同研究」を行っている(別冊資料B-19 2009年度(平成21年度)地域連携センター年報 P.54)。本来的には、教員の専門的知見を活かしたこのような共同研究をもっと促進していく必要があるが、行政現場からのニーズと教員の専門領域の乖離があり、それをどのように調整するかが今後の課題となっている。

③ 審議会等への参画

教員の審議会等への参画実績を平成17年度から平成21年度の5年間の平均で見ると、年あたり15.6人(延べ53件)となっているが、本学の専任教員の総数が29名であることを考慮すれば、これはかなり高い数値である。このような機会は、教員にとって地域の現状や地域づくりの最新情報を得る良い機会であり、それらは教育活動にも反映されて、講義内容の充実につながっている(表4及び別添資料B-15 審議会委員等への参画状況)。

	人数	延べ件数
平成17年度	17	61
平成18年度	16	49
平成19年度	15	57
平成20年度	14	55
平成21年度	16	43
合計	78	265
平均	15.6	53

(4) 施設の地域開放

本学図書館では、平成11年度から「20歳以上の津市在住・在勤・在学者」に対して図書の貸出を行っており、これまでの一般開放登録者は延べ160人である。また平成13年度から「津市在住・在勤又は在学する者10名以上で構成された団体」に対して、土・日及び祝日に体育館やテニスコートを開放しており、これまでの登録団体数は45団体、利用日数は体育館で延べ317日、テニスコートで延べ92日となっている(別添資料B-16 施設の地域開放の状況)。

【分析結果とその根拠理由】

本学における地域連携は、地域連携委員会、地域問題研究所、地域連携センターという3つの組織によって実

施されており、全学的な実施体制が確立されている。また、地域研究、生涯学習機会提供など各分野では、計画に基づいた活動が実施されており、一定の連携事業の実績がある。

観点B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 地域研究の推進

実証的な地域研究を通じて、理論研究において新しい研究テーマを発見した教員も多く、地域研究は教員の研究の幅を広げ研究活動の活性化につながっている。各教員は地域研究で得た知見を自らの講義や演習の中で活用しており、このことが本学の教育水準の質の向上につながっている。また、全国の公立短期大学の中にも、地域問題の研究機関を有するところはいくつかあるが、その活動期間や継続性、研究成果、研究水準などの点で本学の地域研究の実績に対する評価は高い。

(2) 生涯学習機会の提供

公開講座・地域連携「高山」講座・地研セミナーでは毎回、受講生にアンケート調査を実施し、そのなかで満足度を調査している。平成20年度の3講座、平成21年度の10講座についてみると、「満足できた」と回答した者の割合は60%～100%の間で分布し、平均では83%となっており、受講生の満足度は高い(表5)。

区分	テーマ	満足できた	満足できなかった	どちらでもない	満足できたの割合
平成20年度開催分					
公開講座	外国籍住民と地域社会	17	1	6	71%
地域連携	健康都市を目指して	57	1	5	90%
講座	食生活の未来を拓くために歴史をひもとく	13	1	0	93%
平成21年度開催分					
公開講座	健康都市を目指して	23	4	4	74%
地域連携講座	財政情報の開示と活用	22	1	4	81%
	新たなコミュニティで農山村地域の川や畑を守ろう	45	0	5	90%
	地域における大学の役割	27	0	8	77%
	これからの働き方を考える	6	2	2	60%
地研セミナー	世界を旅して	55	1	0	98%
	なぜ環境を守るのか	9	0	2	82%
	津市における成人女性の食事摂取状況	11	0	2	85%
	近代女性史の裏側	7	0	0	100%
	地方財政の最近の動向	3	0	1	75%
				平均	83%

(3) 市政との連携

政策研修に参加した職員からは、「広い視野で問題をとらえる良い機会となった」、「調査研究を行い、その成果をまとめる力量が形成された」、「他の自治体の職員との交流から得られるものが多かった」などの意見が寄せられている。市政課題の共同調査研究について、特定健診結果の解析に係わる共同研究に参加した津市保健センターの職員からは、「特定検診結果の解析方法が身についた」、「分析結果を保健指導や生活習慣予防に関する情報提供につなげることで現場の企画立案に結びつけることができた」という意見が寄せられている。

(4) 学生ボランティア

本学付属図書館は平成17年度から、近隣の市立一身田中学校からの要請を受け、司書と20名をこえる学生ボランティアが、館内ディスプレイ、テーマコーナー整備などの支援活動を行っている。また、図書館では津市内の小・中学校図書館担当教諭を対象にした運営研修講座を開設している。一身田中学校は平成21年5月「こども

読書活動推進事業」の優秀校として文部科学大臣表彰を受賞しており、「同校では4年ほど前から三重短期大学生や保護者のボランティアによる図書館の整備や図書委員の独自企画を実施。それまでに日数人だった図書館利用者が1日約50人に増え、昨年度の貸出冊数が950冊を超えるなどの実績が評価された」(別添資料B-17 伊勢新聞 2009年5月13日)。

【分析結果とその根拠理由】

観点1-②、③の観点に係る状況の記述から、地域連携活動への参加者は一定程度確保されており、また、アンケート調査や参加者からの意見からも活動の成果が確認されている。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

先に述べたように、地域問題研究所では年に1回、研究員による研究成果の発表会が開かれ、相互批評が行われている。また、研究所の活動は研究所運営委員会や研究員総会で点検し、改善に向けた取り組みが行われている。

公開講座等の参加者に対してアンケート調査を実施しており、アンケート結果は連携センターで分析・検討され、次年度以降の改善や計画作成に生かされている。例えば、これまでに、講座受講生にはレピーターが多いことからダイレクトメールが有効であることや、テーマによっては関連団体に直接働きかけることが重要であることなど、講座情報の提供方法で改善に結びついている。

市政との連携や高大連携については、津市をはじめ地方自治体や高等学校との間で、随時、意見交換が行われている。また、「みえアカデミックセミナー」など他の団体との共催事業については、担当者会議において企画・運営について点検・検討が行われている。

これらの事業ごとの点検・改善の結果は、地域連携委員会に集約され、本学の地域連携事業の基本方針や予算配分に反映されている。また本学の評価委員会では、平成22年度に地域連携事業の点検・評価を行う予定となっている。

外部の有識者による「有識者懇談会」においては、毎年度、地域連携事業の概要が報告され、委員からはさまざまな意見が寄せられている。

【分析結果とその根拠理由】

地域問題研究所、地域連携センターにおける点検・改善、地域連携委員会における集約、評価委員会や外部有識者懇談会での評価など、本学における点検・表及び改善システムは機能している。

(2) 目的の達成状況の判断

本学の地域連携(貢献)の理念からみて、目的の達成状況は良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・地域連携委員会、地域問題研究所、地域連携センターによる全学的な地域連携の推進体制が確立されている。連携センターには専任職員が配置されていることにより、多面的な連携事業の展開が可能となっている。
- ・地域連携(貢献)と教育研究の有機的な結びつきを常に意識した取組が行われている。

- ・20年以上にわたる地域研究の研究蓄積がある。

【改善を要する点】

本学の地域連携の取り組みは平成20年に刷新されたが、まだ2カ年しか経過しておらず今後の実績を積み重ねていく必要がある。特に生涯学習機会の提供の分野ではテーマ設定や広報活動の改善により、受講生の一層の増大が期待される。また、市政との連携では、教員の専門的知見を活かした職員との政策課題の共同研究の一層の推進が望まれる。

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学は平成20年に大学の理念を再制定し、そのなかで地域の諸問題や社会の要請に対応した研究の推進を図り、その成果を地域に還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに的確に応え、生涯学習の振興に寄与するという地域貢献の理念を明確にした。あわせて、地域連携の重要事項を審議する「地域連携委員会」、地域問題の学術研究機関である「地域問題研究所」、地域のニーズと本学の知的資源をコーディネートしさまざまな地域連携事業を行う「地域連携センター」を設置し、全学的な地域連携の実施体制を整えた。また、「地域連携の基本方針」を策定し、地域研究の促進、生涯学習機会の提供など7つの重点目標を定めた。

本学の特徴は、大学の地域連携においてその基礎となる地域研究を促進し、地域の抱える諸課題に対する教員の専門的知見の深化を重視していること、「大学の知的資源の活用（地域連携）による地域の活性化」と「地域連携による大学の教育研究の活性化」の双方向の有機的な結びつきを重視していること、連携センターに専任職員を配置することで、物的・人的資源に限られている小規模大学においても持続的・効果的な地域連携事業を遂行する体制を実現したことにある。

新体制になってからまだ2年を経過しただけであるが、現在のところ、順調な成果を上げていると思われる。前身の「地域問題総合調査研究室」の蓄積を引き継いだ地域問題研究所は、専任教員のほぼ6割程度が研究員として活動しており、20年以上にわたる研究活動は全国の公立短大のなかでも高い評価を得ている。生涯学習機会の提供の分野では、公開講座や地域連携「高山」講座、地研セミナー、「みえアカデミックセミナー」において、多様な学習機会が提供されており、受講生の満足度も高い。市政との連携の分野では、政策研修や自治体職員と本学教員との共同研究が行われており、また教員は種々の審議会等へ参画している。高大連携の分野では、2つの県立高校と連携協定が締結され、インターンシップ大学体験や出前講義などを通じて、高校生の学習意欲を喚起し、進路選択に資するという目的が達成されている。また、図書館ボランティアは、近隣の中学校の図書館運営に大きく寄与している。

今後の課題としては、市政との連携の分野において、教員の専門的知見を活かした自治体職員との政策課題の共同研究の一層の推進を図っていくことが特に求められている。